



令和7年度「河川愛護モニター」募集要領



北海道開発局旭川開発建設部

1 応募資格

満18歳以上の健康な方（性別不問）で、モニター区間からおおむね5km以内に居住しており、当該モニター区間の河川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方とします。

2 業務内容

モニター区間の河川について、河川の利用状況、河川的环境及び河川の愛護活動等の情報を月1回程度河川管理者に報告していただくものです。

3 モニター区間（別紙区間図参照）

旭川市	(1) 石狩川	旭西橋から旭橋まで（両岸）
〃	(2) 〃	花咲大橋から秋月橋まで（両岸）
〃	(3) 〃	北旭川大橋から永山橋まで（両岸）
〃	(4) 忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで（右岸）
〃	(5) 〃	緑東大橋からひじり野大橋まで（右岸）
〃	(6) 美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで（右岸）及び旭川大橋から両神橋まで（左岸）
士別市	(7) 天塩川	士別鉄道橋から九十九橋まで（両岸）
名寄市	(8) 名寄川	日進橋から東橋まで（左岸）

4 募集人員

各区間1名

5 任期

令和7年5月1日（木）から10月31日（金）までの6か月間

6 報酬

月額4,000円
（※所得税が源泉徴収されます。）

7 応募方法

以下のいずれかの方法で応募してください。

- ・別紙「河川愛護モニター応募用紙」、又は応募用紙の①～⑧の事項を記載した郵便はがきか任意の用紙を、FAX又は郵送してください。
- ・メールにより応募する場合は、応募用紙の①～⑧の事項を記入し、メールアドレス宛に送信してください。

なお、件名に「愛護モニター希望」と必ず入れてください。

送付先：〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川開発建設部 公物管理課 企画スタッフ「河川愛護モニター募集」係

FAX：(0166)32-2073

メールアドレス：hkd-as-info-kanri-81t@gxb.mlit.go.jp

8 応募締切

令和7年3月14日（金）

9 選考方法

旭川開発建設部において実施し、選考の結果は応募者に通知します。

10 お問合せ先

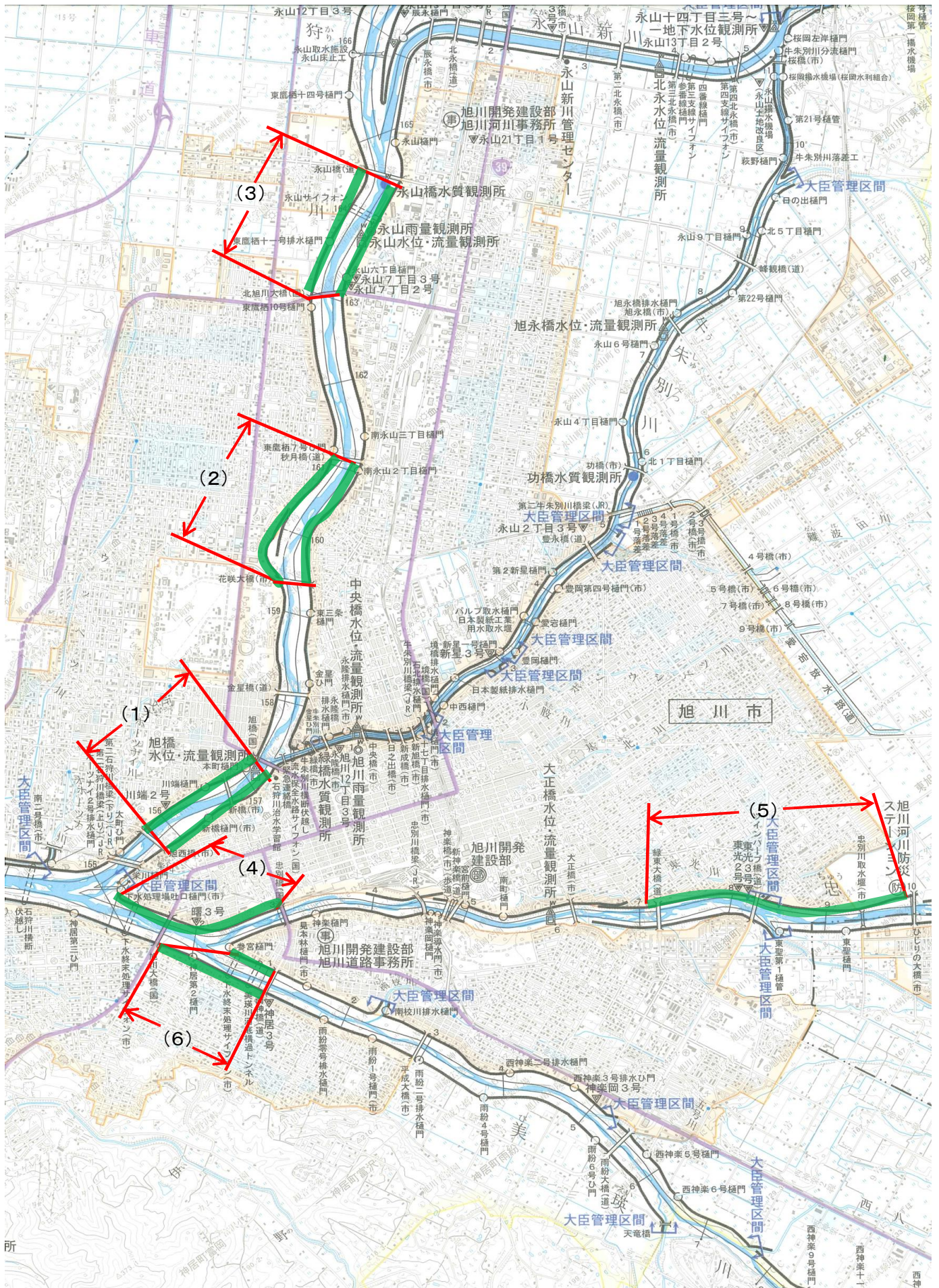
旭川開発建設部 公物管理課 企画スタッフ

電話（0166）32-1481

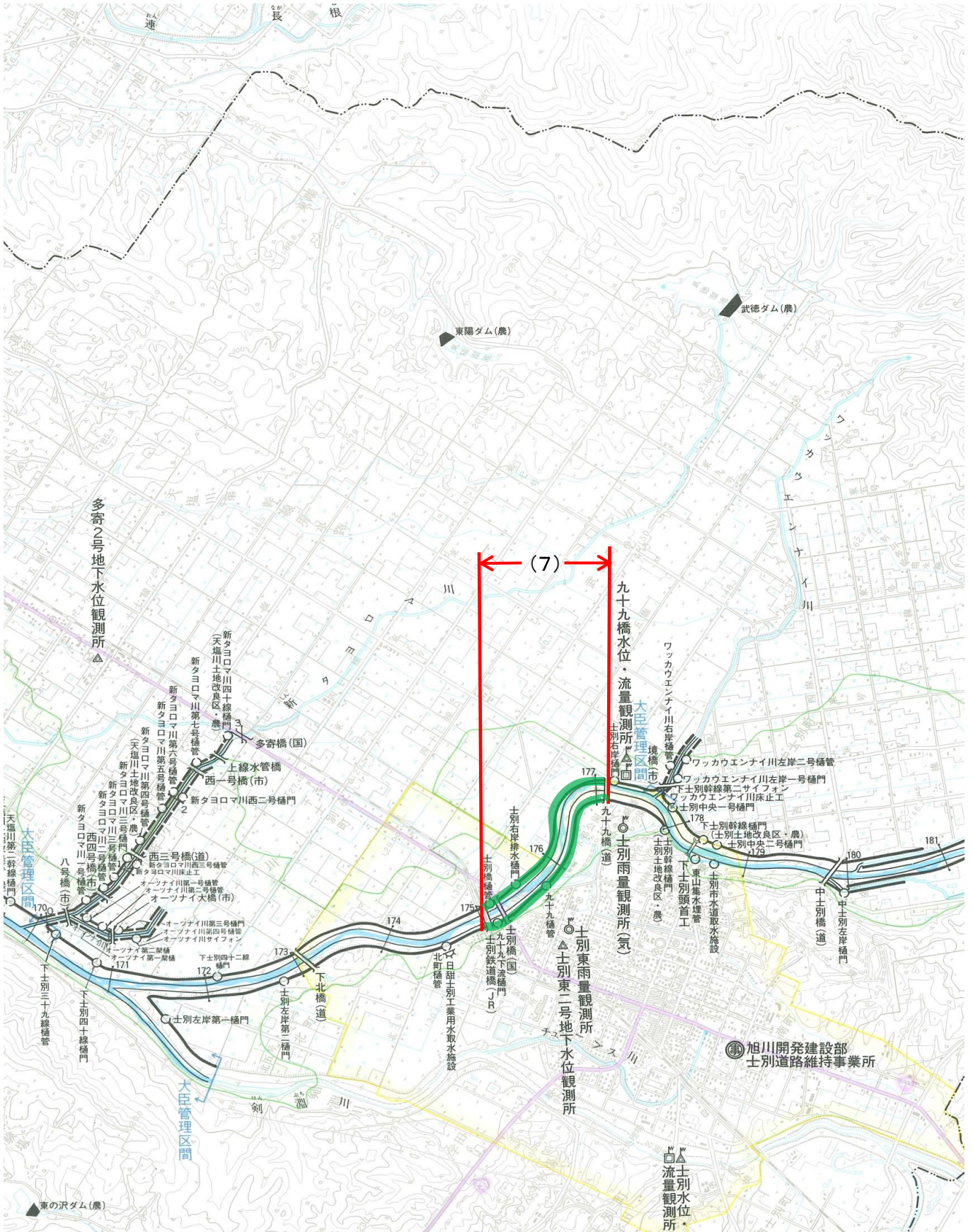
旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>



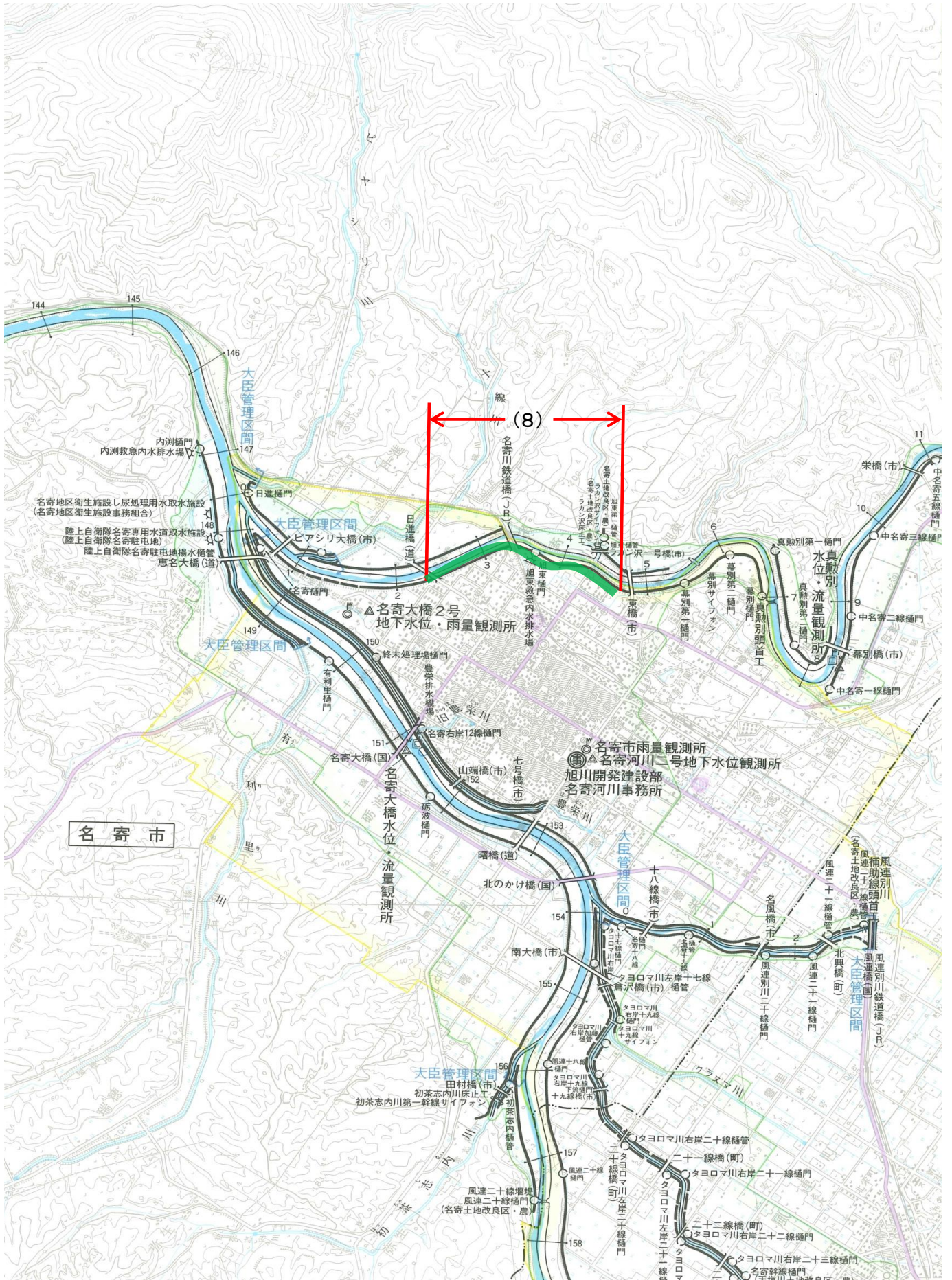
旭川市(石狩川・忠別川・美瑛川)モニタ一区間



士別市(天塩川)モニター区間



名寄市(名寄川左岸)モニタ一区間



河川愛護モニター応募用紙

①	ふりがな		②	生年月日	. . (満才)
	氏名				
③	現住所	〒			
④	電話番号		⑤	職業	
⑥	モニター希望区間 * 希望する区間番号に○を記入して下さい。(応募用紙を使用しないときは希望する区間番号を記載して下さい。)				
区間番号	河川名	モ ニ タ ー 区 間			
旭 川 市	(1)	石狩川	旭西橋から旭橋まで(両岸)		
	(2)		花咲大橋から秋月橋まで(両岸)		
	(3)		北旭川大橋から永山橋まで(両岸)		
	(4)	忠別川	石狩川合流点から忠別橋まで(右岸)		
	(5)		緑東大橋からひじり野大橋まで(右岸)		
	(6)	美瑛川	忠別川合流点から両神橋まで(右岸) 旭川大橋から両神橋まで(左岸)		
士別市	(7)	天塩川	士別鉄道橋から九十九橋(両岸)		
名寄市	(8)	名寄川	日進橋から東橋まで(左岸)		
⑦	地域における活動等 * 町内会役員、市民グループ等、地域の活動へ参加したものがあれば記入して下さい。				
⑧	応募の動機				

* 記入された個人情報は、河川愛護モニターの選考及びモニター制度運営以外の目的には使用しません。